

●香川県選挙管理委員会告示第53号

平成18年香川県選挙管理委員会告示第175号（個人演説会等を開催することのできる施設として指定された施設）の一部を次のように訂正する。

平成25年5月24日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

次の表の訂正前の欄に掲げる規定を同表の訂正後の欄に掲げる規定に下線で示すように訂正する。

訂正後			訂正前		
略			略		
市町名	施設の名称	施設の所在地	市町名	施設の名称	施設の所在地
略			略		
三豊市	略	三豊市詫間町松崎717番地	三豊市	略	三豊市詫間町松崎717番地
	三豊市詫間町松崎コミュ ニティセンター	<u>1</u>		三豊市詫間町松崎コミュ ニティセンター	<u>1</u>
	略			略	
略			略		